

広島県告示第九百一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所において、令和七年十一月六日までの間、縦覧に供する。

令和七年十月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

高田沖美江田島線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		備考
	旧	新	
江田島市沖美町是長字四郎田一〇七七番五地先から 江田島市沖美町是長字四郎田一〇七七番五地先まで	七・四〇〇～九・九〇	五・四〇〇～八・六〇	敷地の幅員（メートル）
	一九・六〇	一九・六〇	延長（メートル）
		幅員減少 不用物件延長 一九・六〇メートル	